

平成 27 年 7 月 7 日

各 位

株式会社ミクシィ
代表取締役社長 森田仁基
(コード:2121 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営推進本部長 荻野泰弘
(電話番号:03-6897-9500)

海外募集による新株式発行及び自己株式の処分 並びに株式の海外売出しに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 7 日開催の取締役会において、海外募集による新株式発行及び自己株式の処分（以下「本海外募集」といいます。）並びに株式の海外売出し（以下「本海外売出し」といいます。）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本海外募集及び本海外売出しの背景と目的】

当社グループは創業以来、インターネット業界に新しい潮流を作ることを念頭に、Web 系求人サイト「Find Job!」、ソーシャル・ネットワーキング サービス「mixi」、スマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」に代表される様々なサービスを提供し続けてまいりました。今後も「新しい文化を創る」というミッションのもと、デバイス環境の変化やコミュニケーション手段の多様化など著しい外部環境の変化に対応するべく、既存事業の強化や社内での新規事業創出に加えて M&A による新規事業の獲得も活用しながら、積極的に成長戦略を進めてまいります。

エンターテインメント事業では、平成 27 年 5 月に「モンスターストライク」の利用者数（※）が 3,000 万人を突破するなど、順調に拡大しております。今後は「モンスターストライク」の国内市場における収益化のさらなる深耕とグローバル展開に加え、新規ゲームタイトルの展開も合わせた収益基盤の多層化を通じて、中長期的に持続可能な成長を目指してまいります。また、メディアプラットフォーム事業においても、平成 27 年 3 月に、国内最大級のチケットフリマサービス「チケットキャンプ」を運営する株式会社フンザ、女性向けファッションコマースサービス「MUSE&Co.」を運営するミュージコー株式会社の全株式を取得して完全子会社化する等、事業拡大を進めております。今後は、モンスターストライクを初めとする既存サービスの深耕と更なる収益力の強化を推進するとともに、「mixi」を中心に当社グループが運営するサービス間での連携を図り、さらなる成長を目

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の海外売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国その他の地域における当社の株式の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、当社又は売出人より入手することができますが、これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募及び販売は行われず、1933 年米国証券法に基づく証券の登録も行われません。

指してまいります。

このような中、当社は、前述の成長戦略を支える財務基盤を一層強化し、柔軟な財務戦略を可能とするため、本海外募集の実施を決議いたしました。本海外募集による調達資金は、手元資金の水準と既存事業に必要な運転資金を考慮して、前述の株式会社フンザ及びミュージコー株式会社の株式取得費用に係る借入金の返済並びにエンターテインメント事業に関わる広告宣伝費に充当する予定であります。

なお、本海外募集と同時に、当社主要株主による本海外売出しの実施についても決議しております。当社は、本海外募集と同時に本海外売出しが実施されることにより、海外株主層の拡大を軸とする株主構成の最適化及び株式流動性の向上が期待できることに加え、一般株主をより重視した株主還元等を含む柔軟な資本政策の実施が可能になると考えています。

※ 「モンスターストライク」の利用者数には、同一端末で重複ダウンロードされた数は含んでおりません。また、中国を含むすべての国の利用者数が含まれております。

記

1. 海外募集による新株式発行

- (1) 募集株式の当社普通株式 1,092,500 株
種類及び数
- (2) 払込金額の日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条
決定方法に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、平成 27 年 7 月 23 日 (木) から平成 27 年 7 月 27 日 (月) までの間のいずれかの日 (以下「発行価格等決定日」という。) に決定する。
- (3) 増加する資本金及び増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される
資本準備金の額資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法欧州及びアジアを中心とする海外市場 (ただし、米国においては 1933 年米国証券法ルール 144A に基づく適格機関投資家に対する販売に限る。) における募集とし、Morgan Stanley & Co. International plc (以下「引受人」という。) に全株式を総額買取引受けさせる。海外募集による新株式発行における発行価格 (募集価格) は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の海外売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国その他の地域における当社の株式の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、当社又は売出人より入手することができますが、これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募及び販売は行われず、1933 年米国証券法に基づく証券の登録も行われません。

定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして海外募集による新株式発行における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 払込期日 平成27年7月30日（木）から平成27年8月3日（月）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）その他海外募集による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

2. 海外募集による自己株式の処分

- (1) 募集株式の当社普通株式 2,507,500株
種類及び数
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、海外募集による自己株式の処分における払込金額は海外募集による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募集方法 欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集とし、引受人に全株式を総額買取引受けさせる。

海外募集による自己株式の処分における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の海外売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国その他の地域における当社の株式の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、当社又は売出人より入手することができますが、これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募及び販売は行われず、1933年米国証券法に基づく証券の登録も行われません。

なお、海外募集による自己株式の処分における処分価格（募集価格）は、海外募集による新株式発行における発行価格（募集価格）と同一とする。

- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして海外募集による自己株式の処分における処分価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 払込期日 平成27年7月30日（木）から平成27年8月3日（月）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。なお、海外募集による自己株式の処分における払込期日は海外募集による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (6) 申込株数単位 100株
- (7) 払込金額、処分価格（募集価格）その他海外募集による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

3. 本海外売出し

- (1) 売出株式の種類及び数 下記①及び②の合計による当社普通株式 2,700,000株
 - ① 下記（4）に記載の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 1,800,000株
 - ② 下記（4）に記載の引受人に対して付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 900,000株
- (2) 売出人 笠原 健治
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定される。なお、売出価格は本海外募集における募集価格と同一の金額とする。）
- (4) 売出方法 欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家に対する販売に限る。）における売出しとし、引受人に上記（1）①に記載の全株式を総額買取引受けさせる。また、売出人は引受人に対して、上記（1）②に記載の当社普通株式を追加的に取得する権利を付与する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払われず、これに代わるものとして本海外売出しにおける売出価格と引受人により売出人に支払われる金額である引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は本

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の海外売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国その他の地域における当社の株式の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、当社又は売出人より入手することができますが、これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募及び販売は行われず、1933年米国証券法に基づく証券の登録も行われません。

海外募集における払込金額と同一の金額とする。

- (6) 受 渡 期 日 本海外募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売 出 価 格 其 他 本 海 外 売 出 し に 必 要 な 一 切 の 事 項 の 承 認 に つ い て は 、 当 社 代 表 取 締 役 社 長 に 一 任 す る 。

<ご参考>

1. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

- (1) 現在の発行済株式総数 83,203,000 株
- (2) 新株式発行による増加株式数 1,092,500 株
- (3) 新株式発行後の発行済株式総数 84,295,500 株

(注) 当社は、新株予約権を発行しているため、平成 27 年 6 月 1 日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれていません。

2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

- (1) 現在の自己株式数 2,566,500 株
- (2) 処分株式数 2,507,500 株
- (3) 処分後の自己株式数 59,000 株

(注) 当社は、新株予約権を発行しているため、平成 27 年 6 月 1 日以降の新株予約権の行使により交付する自己株式数の減少は含まれていません。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の海外募集による新株式発行及び自己株式の処分の差引手取概算額 20,391,040,000 円については、13,349 百万円を平成 28 年 3 月末までに株式会社フンザ及びミュージューズコー株式会社の株式取得費用に係る借入金の返済に充当し、また、残額を平成 29 年 3 月末までにエンターテインメント事業に関わる広告宣伝費に充当する予定であります。実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

なお、差引手取概算額は、平成 27 年 7 月 3 日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の海外売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国その他の地域における当社の株式の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、当社又は売出人より入手することができますが、これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募及び販売は行われず、1933 年米国証券法に基づく証券の登録も行われません。

(3)業績に与える影響

本海外募集による平成28年3月期業績予想の変更はありません。本海外募集は、当社グループの中長期的な収益性の向上及び財務基盤の改善に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1)利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保の確保とのバランスを考慮しながら、連結配当性向20%を目処に配当を行うことを基本方針としております。

(2)配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当・中間配当ともに取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(3)内部留保資金の使途

前記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(4)過去3決算期間の配当状況等

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
1株当たり連結当期純利益	22.17円	△3.04円	409.62円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	2,200.00円 (－)	14.00円 (－)	82.00円 (23.00円)
実績連結配当性向	19.9%	－	20.0%
自己資本連結当期純利益率	10.7%	△1.2%	86.8%
連結純資産配当率	2.1%	1.1%	17.4%

(注) 1 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、また、平成26年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。平成25年3月期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり連結当期純利益及び実績連結配当性向を算定しています。なお、平成25年3月期及び平成26年3月期の1株当たり年間配当金及び1株当たり中間配当金は、これらの株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

2 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。

3 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の海外売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国その他の地域における当社の株式の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、当社又は売出人より入手することができますが、これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募及び販売は行われず、1933年米国証券法に基づく証券の登録も行われません。

- 4 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（新株予約権及び少数株主持分控除後の連結純資産合計で期首と期末の平均）で除した数値です。
- 5 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、旧商法及び会社法に基づく新株予約権（ストックオプション）を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、本海外募集後の発行済株式総数（84,295,500株）に対する下記の交付株式残数の比率は0.07%となる見込みであります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（平成27年5月31日現在）

決議日	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成17年10月21日	15,000株	100円	50円	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日
平成17年10月21日	23,000株	100円	50円	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日
平成22年5月26日	5,000株	994円	497円	自平成24年6月10日 至平成27年6月9日
平成23年5月18日	13,000株	628円	314円	自平成25年6月2日 至平成28年6月1日
平成25年1月24日	3,000株	403円	202円	自平成27年2月15日 至平成30年2月14日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成26年3月17日	6,537百万円	7,034百万円	7,004百万円

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の海外売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国その他の地域における当社の株式の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、当社又は売出人より入手することができますが、これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募及び販売は行われず、1933年米国証券法に基づく証券の登録も行われません。

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
始 値	217,000 円	1,619 円	5,610 円	4,895 円
高 値	236,000 円 □1,709 円	9,060 円	19,640 円 □6,970 円	6,670 円
安 値	108,000 円 □1,615 円	1,064 円	5,040 円 □3,005 円	4,525 円
終 値	1,629 円	5,690 円	4,860 円	6,180 円
株価収益率	14.7 倍	—	11.9 倍	—

- (注) 1 平成 25 年 3 月期の株価について、□印は、株式分割（平成 25 年 4 月 1 日、普通株式 1 株につき 100 株）による権利落後の株価を示しております。
- 2 平成 27 年 3 月期の株価について、□印は、株式分割（平成 26 年 7 月 1 日、普通株式 1 株につき 5 株）による権利落後の株価を示しております。
- 3 平成 28 年 3 月期の株価については平成 27 年 7 月 6 日現在で表示しております。
- 4 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成 26 年 3 月期については当期純損失を計上しているため、また、平成 28 年 3 月期については未確定のため、いずれも記載しておりません。

③過去 5 年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4)ロックアップについて

本海外募集及び本海外売出しに関連して、売出人である笠原健治は、引受人に対し、発行価格等決定日に始まり、本海外募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」といいます。）中、引受人の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、本海外売出し等を除きます。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、引受人に対し、ロックアップ期間中、引受人の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、本海外募集等を除きます。）を行わない旨合意しております。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び自己株式の処分並びに株式の海外売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国その他の地域における当社の株式の販売の申込み又は購入の申込みの勧誘を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。英文の目論見書は、当社又は売出人より入手することができますが、これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募及び販売は行われず、1933 年米国証券法に基づく証券の登録も行われません。